

別紙 9 利用料金（入館料）

本施設の利用料金（入館料）

① 入館料

こどもの利用料金は無料とすること。保護者の利用料金は有料とすることを基本として、下表を参考に事業者の提案とする。

土日祝等に利用時間制限を設ける場合、再入館にあたっての利用料金の設定は事業者の提案とする。

区分	利用料金
こども（中学生以下）	無料
保護者（高校生以上）	200 円

② 保護者の減免対象者

下記対象者については、利用料金を全額免除とすること。

- ・ 身体障害者手帳、精神障害保健福祉手帳、療育手帳の所持者（所持者本人と、介助が必要な場合はその付添者）

③ その他

- ・ 回数券や年間パスポートの設定、保護者 2 人目以降の利用料金割引設定等、利用者の利便性・満足度に資する利用料金設定について、事業者の提案を可とする。